



つるい議会だより

国民健康保険税
7年かけて
段階的引上げへ



ファイターズの野球教室 目指せ！ 大谷翔平！

TOPICS

- 国保税 段階的な引き上げへ・・・P2
- 6月定例会 補正の中身は？・・・P4
- 6議員が村政を問う！一般質問・・・P9
- 視察・研修 全道議員研修・・・P16



修正案 討論

国民健康保険の運営主体が 鶴居村から北海道に移行し、 鶴居村の国民健康保険税が 7年かけて段階的に引き上げへ

▼法律の改正で制度が変更

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立しました。

この法律は、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申出療養の創設などの措置を講ずるものです。

▼なぜ引き上げするの？

この法律の成立により、平成30年4月から、今まで鶴居村で運営していた国民健康保険税の運営主体が北海道に移行し、国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、制度の安定化を目指します。

北海道のどこに住んでも同じ保険料となりま

では、なぜ鶴居村では7年かけて段階的に保険税を引き上げなくてはならないのでしょうか。

それは、今まで本来負担すべき保険料を村が助成してきましたが、北海道のどこに住んでも同じ保険料となるように、平成35年から助成を廃止するよう求められているからです。

今まで鶴居村は他の自治体に比べ多くの助成を

してきたため、国民健康保険税の本人負担は低く抑えられていましたが、その結果、今回の制度改正により大幅な負担上昇となってしまうため、7年かけての段階的な引き上げをすることになりました。

年間約3900万円の助成金を、約500万円づつ7年かけて削減することになります。

平成29年度国民健康保険税特別会計

国民健康保険税	約 7500万円 → 8000万円
村の助成金	約 3900万円 → 3400万円
合計	約 1億 1400万円



案に動議

成1人反対7人で否決



国民健康保険税特別会計補正 修正案が提出されるが賛

一般会計

賛成7人、反対1人

反対討論



及川満浩議員

一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れられている助成金を減額することは、国民健康保険条例の改正の議論がなされていない現時点では納得できない。まず条例改正をすべきである。

賛成討論



松井洋和議員

この定例会で国民健康保険税に関する議案が3件あるが、この一般会計補正予算はこの後に審議する国民健康保険税条例の改正案の提出を受けてのものであり、正当な補正案である。
一般会計補正予算を承認することで、条例改正を認めることにはならない。

国民健康保険特別会計

賛成7人、反対1人で原案通り可決

及川満浩議員より保険税の引き上げをしない修正案が提出されるが、賛成1人、反対7人で否決されました。

修正案質疑

松井洋和議員

この修正案を提出した理由は、

及川満浩議員

鶴居村が国民健康保険税に対し助成することは、権利として認められるものであり、北海道の指導により助成金を減額することは間違いであると考えするため。

松井洋和議員

毎年約3900万円を助成し続けるべきということか。

及川満浩議員

助成は市町村の判断で可能と考えるので、維持出来る。

松井広道議員

国が進め、北海道が運営主体になる事業である

国民健康保険条例の改正

賛成7人、反対1人で原案通り可決

反対討論



及川満浩議員

今回の条例改正は、国民健康保険事業の都道府県化による保険税率の上昇がその内容であり、村民の約35%にのぼる被保険者への影響は非常に大きいと言える。

反対討論



松井洋和議員

よく似た制度に介護保険があるので、国民健康保険も同様に助成できると思っている。

7年かけて段階的に保険税を値上げすること

は、村民で構成される委員会が議論し了承されていることであり、北海道のどこに住んでも同じ国民健康保険料であるとの考え方は理解できる。

保険税の段階的な引き上げを行い、急激な値上げを防ぐべきである。

ない段階での引き上げは時期尚早である。
村は住民説明会を予定しているが、条例改正の前に行うことが、住民参画の村政運営と言えるのではないか。

賛成討論



大津泰則議員

村が一般会計から国民健康保険税への助成を行ってきたのは、村民のことを考えての施策であるが、今回の定例会で、保険税引き上げについては十分に審議されたと思っている。

今後、私たち議員が行うべきことは、削減された助成金がしっかりと高齢者や子育て支援に反映されるように、また、中間層から低所得者の負担軽減措置などをしっかりとチェックしていくことだと思っている。



定例会 主な内容

6月定例会のあらまし

第2回定例会は6月20日に開会し、21日に閉会しました。

村長からの提出議案は21件で、内訳は報告4件、条例改正1件、規約変更1件、計画策定1件、補正予算

3件、人事案件10件、その他1件です。議員発議は意見書1件です。

すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では6議員が村政を問いました。



増3千円万

○公共施設建設予定地購入

拡充

5644万5千円



鶴居東6丁目に広い土地を購入

鶴居市街の民有地を、村が公共施設建設を目的として購入します。

今年度は鶴居東6丁目に教員単身者住宅（木造2階建1棟6戸）を新築します。

鶴居西7丁目一約 2750㎡
鶴居東6丁目一約 12564㎡

○「えんれい荘」の

浴室増築に助成

1500万円

拡充

介護老人保健施設「えんれい荘」の浴室が老朽化し、早急な対応が必要なことから、施設設備にかかる経費の一部を助成します。



「えんれい荘」の浴室がより快適に

○運動広場ちびっ子

ゲレンデ解体工事

2668万2千円

運動広場内ちびっ子ゲレンデの擁壁が、経年劣化により安全管理上支障をきたしているため解体します。

また、井戸の水位が低下しているため、井戸を新設します。



安全性確保のため解体へ



**定例会
注目事業**

一般会計補正額は 2億4345

平成29年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計（第1号）	2億4345万3千円	45億4545万3千円	賛成7人、反対1人により可決
国民健康保険特別会計	196万5千円	4億586万5千円	賛成7人、反対1人により可決
診療所特別会計	62万0千円	8562万0千円	全員賛成により可決



危ない急カーブを改良

拡充

○中雪裡下久著呂線の 急カーブを改良へ

4500万円

中雪裡下久著呂線の2カ所の急カーブは、凍結時など特に冬期間の通行の通行に支障をきたすことが多いので、線形改良工事を行います、

今年度は1カ所分の調査設計（3300万円）と用地調査（1200万円）を実施します。



○買取プロポーザル事業

建設業者に企画・提案をしてもらい、その中から優れた提案を行った業者を選定します。その後、完成した住宅を村が買い取ることで工事費を低く抑えることができます。

○**単身者用
教員住宅新築**
7182万3千円
単身者用教員住宅を買取プロポーザル事業により整備します。
木造2階建て1棟6戸を鶴居東6丁目に新築します。

○ワイン用の ブドウ畑を拡張

183万6千円
ふれあい農園内の醸造用ブドウ畑を、今後、栽培面積を拡張するため造成工事を行います。

○ファミリースポーツ センター検討委員会

41万4千円
ファミリースポーツセンター改築のための検討委員会を発足します。

○振興公社決算

委員8人で4回の会議を開催予定しています。

振興公社決算

平成28年度の鶴居村振興公社の決算報告がありました。

昨年と長期間にわたる低温や長雨、さらに8月に上陸した3つの台風の影響により、例年より減益となりました。

▶決算の主な項目

売上高	2億0765万8171円
売上原価	1億7171万5021円
管理費	3097万2753円
経常利益	427万0537円
当期純利益	284万8737円



定例会 主な質問

補正予算や条例改正 ここが聞きたい

▼土地購入目的は

 **松井洋和議員**

公共施設建設予定地として約1.5ヘクタールを購入するが、その使い道は。

総務課長

単身者用教員住宅2棟12戸の建築計画と、将来的な住宅予定地や公共施設建設予定地として考えています。

▼教員単身者住宅

 **大津泰則議員**

1棟6戸の単身者用教員住宅を建築する目的と、2階建てにする理由は。

教育課長

本村の教員住宅は老朽化が進んでいることと、入居希望者が12人以上いることから、2年間で12戸を建築します。

副村長

近年、建設コストが上昇しているため、基礎や屋根の面積が少ない2階建てを選択しました。

▼総合防災訓練

 **秋里広志議員**

今年度行う総合防災訓練の内容は。

総務課長

8月22日に幌呂中学校グラウンドで行います。陸上自衛隊や釧路警察署にも協力をいただき、一般村民や村内の学校・保育園など300人以上の参加者を予定しています。

 **吉田保博議員**

総合防災訓練の詳細は。

総務課長

大地震の発生を想定した防災訓練を行います。自衛隊にはヘリコプターでの救助訓練と物資供給訓練、炊き出し訓練を行うてもらい、釧路警察署には、災害用特殊車両展示を行ってもらう予定です。

▼ちびっ子ゲレンデ解体

 **吉田保博議員**

運動広場のちびっ子ゲレンデの解体に約2600万円かけるが、どのような状態か。

総務課長

現在は利用休止していますが、コンクリートの擁壁がひび割れ危険な状態にあるので解体します。跡地利用は決まっています。

▼村章バッジ製作

 **秋里広志議員**

在庫不足のため村章バッジを300個作るが、配布先は。

総務課長

村の常勤職員と非常勤特別職で常勤性の高い監査委員、農業委員、教育委員などへの配布を考えられています。

▼地域公共交通網

 **佐藤吉人議員**

地域公共交通網検討調査委託の内容は。また、北大教授による阿寒バスのアンケート調査結果の活用は。

住民生活課長補佐

次年度以降の課題や方向性を見出すために、現況調査、ニーズ調査、方向性の検討などを行います。

副村長

北大教授による調査結果の活用については、産学連携など情報収集したうえで検討したい。

▼ブドウ畑の拡張

 **松井洋和委員**

ワイン用ブドウの栽培面積を拡張する造成工事をするが、規模は。

産業振興課長補佐

1000㎡拡張し、来年ぶどうの苗を300本程度植える予定です。



去年の防災訓練





全員賛成で

意見書を 国・政府に提出

意見書 提出

障がい者やその家族を支える 環境整備の充実を求める意見書

提出者 松井洋和
賛成者 秋里広志
大津泰則
吉田保博

障がいのある方々が安心して地域で暮らすためには、地域の実情にに応じて、グループホームなどの住まいの整備や、居宅介護などの訪問系サービス、生活介護、就労支援などの日中活動サービスなど、各種の障がい福祉サービスの充実が重要であるが、社会資源の偏在や、障がい福祉サービスに従事する人材の確保が難しいことなど、多くの問題を抱えている。

在宅で障がい者のある方と生活をともにしている多くの家族の方々は、長期間にわたる介護などを行っており、精神的、経済的な負担が大きなものとなっている。
また、家族の高齢化が

進み、高齢者が障がい者を介護する老障介護などの実態もある中、自分が亡くなった後の我が子の将来に不安を持ち続けながら暮らしている現実もあり、早急に、地域で障がい者を支える社会環境の整備が求められている。

①グループホームなどの住まいの環境や居宅介護、生活介護、就労支援などの障害福祉サービスを充実させるため、十分な財政措置を講ずること。

特に、重度の障がい者に対応できるサービスや家族の負担軽減に資するサービスの充実。

②障がい者を地域で支える拠点として、入所機能を備えた「地域生活支援拠点」の整備促進。

これらのことに対し、支援策と十分な財源措置を講ずること。

臨時会

第1回臨時会は5月24日に開会しました。
村長からの提出議案は6件で、内訳は専決処分3件、条例改正1件、人事案件1件、契約の締結1件です。
すべての議案が原案通り可決されました。

○固定資産評価審査 委員会委員の選任

松井基廣氏（64歳）



○工事請負 契約の締結

6987万6千円

鶴居東1丁目地域優良賃貸住宅を2棟4戸建築します。



工事中の公住

契約工事名：鶴居D団地地域優良賃貸住宅建築主体工事
2棟4戸（2LDK2戸、3LDK2戸）
契約の金額：69,876,000円
契約の相手：株式会社 佐々木建設



人事案件
同意

村長任命の 全員賛成で 同意 農業委員10名を同意

同意

○ 農業委員会委員 の任命に同意

▼ 明歩谷 正志 氏
(56歳) 再任

▼ 東 隆行 氏
(63歳) 再任

▼ 増田 慶一 氏
(63歳) 再任

▼ 手塚 信幸 氏
(56歳) 新任

▼ 武藤 清隆 氏
(61歳) 再任

▼ 齊藤 滋 氏
(64歳) 再任

▼ 松下 勉 氏
(62歳) 再任

▼ 熊谷 郁子 氏
(42歳) 新任

▼ 菊地 孝範 氏
(64歳) 再任

▼ 塩越 克哉 氏
(54歳) 再任

◆ 農業委員会は、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されています。
委員の任期は3年間となります。

◆ 月額報酬
会長 60000円
委員 47000円



新たに就任された農業委員の皆さん

広域議会

釧路公立大学事務組合議会

3月24日 釧路市

秋里広志

釧路北部消防事務組合議会

4月24日 弟子屈町

吉田保博

及川満浩

松井洋和

釧路町村議会議長会

5月15日 厚岸町

松井議長

釧路地方総合開発期成会総会

5月23日 釧路市

松井議長

北海道町村議会議長会理事会

5月25・26日 札幌市

松井議長

北海道町村議会議長会総会

6月13・14日 札幌市

松井議長

釧路北部消防事務組合議会

6月15日 弟子屈町

吉田保博

及川満浩

松井洋和

議会だよりは要約されています。
ぜひ議場へ傍聴に来て下さい。



一般質問

村政のことが聞きたい

6人の議員が14項目の質問

松井 洋和 議員

P10

①雇用創出と住宅事情について

及川 満浩 議員

P11

- ①入学準備金と就学援助金の年度前支給の実施について
- ②国民健康保険の道移管に際しての村の位置付けについて
- ③未満児保育の受け入れの現状と今後の方向性について
- ④今後の村の精神障がい者雇用の受け入れ体制について
- ⑤公営住宅の周辺環境の管理への対応について

佐藤 吉人 議員

P12

- ①鶴居診療所の診療科目について
- ②釧路湿原温根内木道について
- ③村のブドウ栽培のスケジュールについて

秋里 広志 議員

P13

①「村長の出前トーク」について

吉田 保博 議員

P14

- ①村民の森の利用状況と再利用について
- ②村内各施設玄関ドアの自動化について

大津 泰則 議員

P15

- ①チャレンジ支援補助金について
- ②美しい村連合の全国大会開催について

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。



雇用創出と住宅事情の今後は

村長 さまざまな分野で活性化に取り組む



まつい ひろかず
松井洋和 議員

松井

全国的に人口減少が進む中、雇用を創出することは大変重要であるとともに、大変難しい問題でもあります。

また、雇用が発生した場合には住居が必要になり、鶴居村で働くことと、鶴居村に住むことがスムーズに行われる環境が求められることになると思います。

そこで、本村の人口ビジョンでは今後人口減少の方向ですが、この重要な雇用創出と住宅について現在の村長の考え・方向性について伺います。

村長

現在、わが国は人口減少と少子高齢化が進んでいます。

国の人口は現在、1億2千万人ほどですが、2060年には、8千万人台まで減少する予測もなされています。

本村でも平成27年度に「鶴居村人口ビジョン」と「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年に人口2千人以上の確保を目標に、人口減少社会に対

応すべく各種施策を進めているところです。

そこで、雇用創出と住宅事情についてですが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標の一つに「鶴居村における安定した雇用を創出することを掲げ、農林業に対する施策の強化、起業化支援事業の拡充、村内進出企業への支援事業、むらおこし会社の設立などに取り組んでいくこと」としています。



雇用と住居がスムーズに

その中で起業化支援事業については、今年から補助上限額を500万円から750万円に引き上げ制度の拡充を図ったところです。新たな雇用の創出は、商工会などの関係団体や民間企業との連携が必要であると考えます。

雇用の拡大は、単に仕事をつくれればよいというものではなく、特に若い世代にとっても魅力ある地域や村であり続けるため、福祉や産業、観光、教育などさまざまな分野で村の活性化に取り組むことが、将来の雇用の創出にもつながっていくものと考えています。

次に住宅の整備についてですが、村では、平成27年度に従業員用住宅の建設費の一部を助成する「鶴居村地域住宅振興対策支援補助金制度」を創設し、これまでに3件の補助実績となっているところであり、今後は、中古住宅の利用も対象とす

るなどの制度変更も検討していきます。

また、「輝く住ま居る支援金制度」により、一般の住宅建設などについても支援を行っています。

村全体の住宅整備については、鶴居村住生活基本計画や鶴居村公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に行なっています。

更に、今年から2年で単身者用教員住宅12戸を整備するため、本定例会での補正予算により1期工事として1棟6戸分の建設工事費を計上しました。

今後も住宅の需要を的確に把握しながら、市街地形成にも配慮した村有住宅などの整備や事業者などに対する建設費の支援を行い、定住の促進を図る住宅関連事業を推進したいと考えています。



就学援助を年度前に

教育長 協議検討したい

及川 文科省は就学援助のうち「入学準備金」を増額し、支給は小学校入学前も可能と通知しました。

小学生は1人4万6000円、中学生は4万7400円とし、前年度比で約2倍となりました。

以下対応を伺います。
①小中学生への入学準備金と他の就学援助の入学年度前の支給への対応は。
②高校生も就学援助の支給対象にしてはどうか。

教育長 ①本村でも、入学年度前の支給の検討を行いたいと考えています。

②理事者や関係部局とも協議していかなければならないと考えています。



おいかわみちひろ 及川満浩 議員

未満児保育の現状と今後は

村長 新施設への移行をスムーズに

及川 今年度よりゼロ・一才児からの未満児保育の受け入れを始めましたが、現状と今後の課題、今後の保育行政の方向性について伺います。

入園希望がある「常時保育に欠ける未満児」は全て受け入れており、需要には十分対応しているものと考えています。

村長 今後は職員配置や保育時間の延長などを検証しながら、新施設への移行がスムーズに行えるよう、準備を進めます。

入園希望がある「常時保育に欠ける未満児」は全て受け入れており、需要には十分対応しているものと考えています。

公住周辺環境の管理を

村長 適切な住宅管理を

及川 公住の周辺環境の管理は、高齢化などの理由により村の配慮も必要ではないかと感じますので、対応を伺います。

居住する皆さんが安心して快適な環境で生活できるように、ご理解とご協力をいただきながら適切な住宅管理に努めます。

精神障がい者の雇用は

村長 就労支援に努力したい

及川 精神障がい者などの雇用に向けて、課を横断した業務や部署などを検討してはどうか伺います。

早急な対応は困難ですが、障害のある方たちを広く支援する観点に立ち、働く場の提供や就労の支援に努力したいと考えています。

国民健康保険の北海道への移管は

村長 十分考慮

及川 新制度への移行に際して、道と村との関係と事業分担に対しての村の見解を伺います。

①一般会計からの法定外繰入の判断は市町村ではないか。
②保険料の急激な引き上げに対する激変緩和措置は、市町村の事情を十分に勘案されるべきではないのか。

村長 ①法定外繰入は、段階的な解消を進めることが市町村の責務と考えます。

②市町村の実情を十分考慮された運営がなされていくものと考えます。(鶴居村は激変緩和措置の対象にはなりません)



新しい施設へ 鶴居保育園

釧路湿原温根内木道の表示を

村長 連絡協議会の場で意見を伺いたい



議員 佐藤吉人

佐藤 「温根内ビジターセンター」には、釧路湿原で唯一、湿原内に立ち入ることのできる木道が設置されています。しかし、このことを知らない方が大変多いので環境省とも協議していただき、「環境省温根内ビジターセンター&釧路湿原温根内木道」と表示できないでしょうか、見解を伺います。

村長 木道のコースについては、北側に温根内ビジターセンター木道、南側に北斗・釧路湿原展望台木道とに分かれ、それぞれの特徴を活かしたコースとなっ



唯一湿原内に立ち入れる温根内木道

ています。コースの紹介や広報活動は、自然情報誌などによって、情報発信されていると考えています。また、老朽化による木道の破損などから、機能が十分に発揮されていないとも認識しています。これらの現状を踏まえ、今後、木道の再整備に係る進捗を見極めていく一方で、釧路湿原隣接市町村で構成する「釧路湿原国立公園連絡協議会」の場などで、意見などを伺いたいと考えています。

診療所の診療科目に外科を

村長 現時点では極めて困難

佐藤 高齢住民から「できれば、週1回でも村内診療所での外科医による診断や治療ができない

だろうか」との声を聞いています。村立診療所で、このようなことが可能なことなのか、検討に値するのかなど見解を伺います。

村長

外科医による出張診療について、趣旨は理解するものの、整形部門を始めとした専門医師の確保が難しいことや医療機器の整備も必要になることから、現時点では鶴居診療所での対応は極めて困難であると考えています。

しかし、村内には民間の医療法人があり、業務連携における検討事項として捉えたいと考えます。また、村の「介護予防事業」や「運動教室」などが、高齢者の体力や健康維持に効果を有するものと考えているので、引き続きこれら事業の推進に取り組んでいきます。

ブドウ栽培の今後は

村長 新たな専門スタッフを

佐藤 ブドウ栽培の専任として採用された地域おこし協力隊員が、採用から2ヶ月ほどで退職しましたが、今後の樹木の管理やワイン製造知識取得などのスケジュールに影響はないのか伺います。

村長

これまでの池田町の協力支援のほか、鶴居村振興公社へのブドウ栽培管理委託や今回の研究会の発足などから、及ぼす影響は少ないものと認識しています。今後早い段階でブドウ栽培の確立を図るためには、新たな専門スタッフの配置も検討しなければならぬと考えています。



「村長の出前トーク」は

村長 少しでも参加しやすい対応と周知を

秋里

「村長の出前トーク」は地域や各種団体などが抱えている、将来の村づくりや地域づくりなどの課題について、村長などが直接地域や団体に向いて意見を交わすものだと思われています。

私は村から課題を持ちかけるのではなく、地域や団体の方から課題や意見を決めて、それについて村長と膝をまじえて、対話するという形態に

いて高く評価しています。

しかし、年度別の開催数は平成26年度が2回、27年度4回、28年度は1回と低調のようです。

何人かの村民のご意見を含めて考えたとき、実施日が月曜日から金曜日の午前10時から午後5時までの時間帯で約1時間、そして最低でも5名以上の参加という「しぼり」があつて参加者を確保することが難しい状況

にあるようです。

この点について少し考慮され、土曜日、日曜日、夜間の開催についても可能となるなら、サラリーマン、農家、自営業の方々などの参加申し込みが増えるものと思います。

村長の考えを伺います。

村長

「村長の出前トーク」は、

現状や将来の村づくりの方向性や課題について村民の皆さんからご意見を伺うため、私自身が自ら地域に向くこととして、平成26年度からの3年間で計7回の開催となっております。

これまで鶴居市街中心部活性化の方向性や村づくりへの女性の参画、酪農の将来展望、各地域における様々な課題などに

ついて、幅広い意見交換をさせていただき、村政運営の推進にも役立てています。

開催は、月曜日から金曜日の午前10時から午後5時までのおよそ1時間程度で参加者は5名以上を基本としています。が、今後は、他の公務に支障がない場合には、休日や夜間の開催にも対応させていただきます。と考えています。

参加人数については、原則5名以上となっております。

ですが、この出前トークは公的な意見交換の場です。ので、あまり少人数だと個人的な要望を伺うイメージとなってしまう可能性があります。地域での会合や集まりなどに合わせて開催していただければと思います。

今後の「出前トーク」は、村民のみなさんや地域・団体の生の声を聞く貴重な場として、少しでも参加しやすい対応と住民への周知を積極的に行いたいと考えています。



あきさとひろし 議員
秋里広志



「村長の出前トーク」で住民の生の声を

9月定例会は9月13日(水) 開会予定です。





よしだ やすひろ 議員
吉田保博

「村民の森」再整備の考えは

村長 今後の在り方について検討したい

吉田 村民の森は現在、展望塔は閉鎖されたままで再利用不能に、キャンプ場が多少利用されていますが、遊具も利用不可の状態です。

現状は、フットパス村民の森コース、フォレストウォーキングプログラム（よるこびの森、いきがいの森）として整備をしています。利用状況については伺います。また、春から秋まで綺麗な花が咲く山にするとか、ラベンダー、菜の花のように花を見た後に利用価値のある植物を植えるなど、村民の森の再整備について村長の見解を伺います。

村長

村民の森は、森林公園として展望塔の設置や遊歩道、更にはアウトドアライフの舞台としてオートキャンプ場などを整備し、都市と山村地域の交流促進を図り、地域住民の健康増進の場として広く活用されてきました。しかしアウトドアブームが人口減少などによって衰退し、村民の森の利用者も減少の一途をたどり、現状では、敷地内施設の多くを休止状態としており、オートキャンプ



村民の森の今後は

場についても7月から8月までの2カ月の期間限定での開設としているところです。利用状況については、リニューアルされたフットパスコースに一定程度の地域住民などの利用があったものの、キャンプ場については、減少傾向にあります。今後の再整備については、村民の森の特性や魅力などをあらためて検証しながら、検討していきます。

村内施設の玄関ドアを自動ドアに

村長 予定していません

吉田 鶴居村の高齢化率も30%を超え、また福祉の充実強化からも、特に障がい者（障がい児）に対し優しい村であるべきだと思います。

学校・コミュニティセンター・改善センター・老人クラブなどはもちろんのことですが、地域や利用者の要望を聞き取り、各施設玄関ドアの自動化について、村長の見解を伺います。

また、ふるさと情報館は小さいお子さんの利用が多いことから自動ドアに更新するものです。その他の公共施設については、1日の利用者数は少数であり、月に数日程度の利用実態の施設もあります。

また、開閉に支障のあるドアについては、随時、速やかに修理などで対応しています。

さらに学校の玄関ドアについては、児童生徒の安全確保や防犯上の理由から、玄関の施錠も実施しているところです。従いまして、現在管理する村施設の自動ドア化は予定していません。

村長 村内公共施設の自動ドア化については、これまで、総合センター西側玄関、今年度はふるさと情報館西側玄関を自動ドアに変更します。この両施設は、1日の利用者が一定程度あり、

美しい村連合の全国大会は

村長 全国大会開催を受諾します

大津 美しい村連合の全国大会が

6月28日から山形県の飯豊町で開催されます。

来年の全国大会の開催地として鶴居村に打診があったようですが、来年の全国大会の開催について、考えを伺います。

連合は全国各地から300名を超える参加者が集まる、定期総会とフェスティバルを開催しています。

かねてより、全国大会の開催地として本村に幾度か打診があったものの、会場や宿泊のキャパシティーなどの課題から受入れを留保してきたところです。

の同志に鶴居村のすばらしさをPRする絶好の機会と考え、開催を受諾することにしました。

来年7月5日から7日までの3日間の日程で開催することとし、準備を進めたいと考えてます。

村長 「日本で最も美しい村」連合

は、平成17年に設立され、本村は平成20年に連合に加盟しました。

しかし、庁内で検討を重ね、商工会や観光協会など村内の関係団体の意見を踏まえながら、全国



おおつやすのり 議員
大津泰則



美しい村連合の全国大会が鶴居村で開催決定

チャレンジ支援事業の支援延長を

村長 制度全体を検証

大津 鶴居村むらぶ

じ支援事業補助金は、平成17年度に制定され12年経ったところであり、その間、27団体が利用した意義ある制度です。

この制度は基本的に1回限りですが、特例で補助金の交付を認められた場合は、2年連続で交付を受けられますが、それ以上の継続はかまいません。

しかし、特に特例措置で2年継続している団体は、しっかりとした結果を残しており、住民にも高い評価をされています。

このような事からも、特例措置の緩和と制度の見直しをし、支援補助金の年数の延長をしていただきたいと思いますが、考えを伺います。

することが可能としており、本補助事業を活用して成果を上げています。

例えば「生きがい野菜倶楽部」、「イルミネーション事業」など、地域に根付いた事業として定着をしています。

チャレンジ支援事業については、自立的な発展が期待される事業への初期段階の支援策として創設したものであり、継続して支援が必要となる場合には、それぞれの行政分野の施策方策の中で検討されるべきものと考えています。

制度創設から12年が経過し、制度の見直しも検討しなければならぬ時期にもきており、補助金を利用できる年数も含めた制度全体をあらためて検証し、地域団体により利用しやすく、地域の活性化に寄与する補助事業にしたいと考えています。

村長 「むらづくりチャレンジ支援事業」は、地域振興上特に必要と認められる場合には最大2年まで補助

参加 「き高齢者向け住宅」を視察



北海道町村議会議員研修会が、7月4日に札幌市のコンベンションセンターで、全道144町村の議員が参加し開催されました。

また、それに合わせて昨年の台風10号で河川が氾濫した新得町と南富良野町の視察と、札幌市中央区にあるサービス付き高齢者向け住宅「創成川イースト」の視察、そして北広島市でホクレンが運営する食と農のふれあいファーム「kanoの杜」を視察しました。



新得町の復旧された鉄橋



南富良野町で進む護岸工事

台風の爪痕

昨年の台風10号により河川が氾濫し被害が大きかった新得町と南富良野町を視察しました。

現在はかなり復興していますが、まだ、あちこちに台風の爪痕が残っていました。

北海道町村議会議員研修会

今回の北海道町村議会議員研修会の講演は、東京大学経済学部卒で慶応義塾大学経済学部教授の金子勝氏による「トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は？」と、中央大学法学部卒でNHKの「日曜討論」の司会を務めている島田敏男氏による「日本政治の昨日・今日・明日」でした。

現実に今、日本がどういう状況なのか、地方がこれからどうすべきかなど、とても参考になる講演でした。



研修風景



島田 敏男 氏



金子 勝 氏



全道町村議員研修に 「くるるの杜」「サービス付

サービス付き

高齢者向け住宅

札幌市中央区のサービス付き高齢者向け住宅「創成川イースト」を視察しました。

この施設は「つるい養生邑病院」系列の医療法人で、9階建ての1～4階が「創成東病院」となっていて、5～9階が「創成川イースト」となっている、医療施設併設のサービス付き高齢者向け住宅です。

札幌では色々な形態のサービス付き高齢者向け住宅があり、入居者を確保するための特色づくりに苦労していました。が、とても素晴らしい施設でした。

鶴居村にも必要とされる施設であり、参考にになりました。



創成川イーストで説明を受ける



ゆったりとした共用スペース

食と農の

ふれあいファーム

ホクレン「くるるの杜」^{もり}

ホクレンが手がけている、消費者と生産者を結ぶ、食と農のふれあい広場「くるるの杜」を視察しました。

「くるるの杜」は、農作業・調理体験ができ、農畜産物直売所や農村レストランがあります。

本村も酪農が基幹産業であり、消費者と生産者を結ぶ事例として、鶴居村版の「くるるの杜」の可能性など、とても参考になりました。

当日はホクレン副会長の瀧澤義一さんも駆けつけてくれました。



くるるの杜の体験農場

どさんこ 道産馬と ともに！

読者の声

茂雪裡 藤原栄一郎



20年前の97年9月初旬。自転車で道東を2週間、キャンプ生活をしながらのツーリングで、最後の晩に滞在したのが鶴居キャンプ場でした。

当時は、まさか自分がここで仕事に就き、家族を持ち、定住するとは思ってもない「よそ者、馬鹿者」でした。

99年に(株)鶴居村振興公社に採用していただき、以後「鶴居どさんこ牧場」のホーストレッキングガイドとして働いています。

「鶴居どさんこ牧場」では、1年を通して沢山のお客様が来場し、野外騎乗を楽しんでいただいています。

その魅力は

- ①圧倒的な自然環境(景観)。
- ②どさんこ(道産馬)という馬。
- ③心地良い鶴居村。

であると考えます。

①牧草地や丘陵地、釧路湿原という変化に富む広大なフィールドでの騎乗は、他では味わえないとお客様は口を揃えます。

②どさんこは背が130〜140cmと小柄で、歩き方も揺れが少なく、温厚な性格なのが特徴です。初めて乗る方にとつては不安が少なく、すぐに慣れてもらえます。

いでたちに愛嬌があるので親しみをもちやすいのだと思います。

上級者の方もこの小さい馬達が笹を掻き分け、山坂を駆け進む力強さに感動し、野外騎乗を心底楽しんでもらっています。

③鶴居村は釧路や空港からもほど近くアクセスがしやすい。あまり有名過ぎず、とても落ち着いた

雰囲気があります。郊外も中心部も綺麗で清潔感がある美しい村であり、色々な意味で心地良い、また訪れたくなる場所なのだと思います。

私がこの地で、馬達と共に仕事が出来たのも、村内外の諸先輩方の情熱とご苦労があつての事と心から感謝するところがあります。

今後も公私ともに鶴居村、どさんこの魅力を伝えて行きたいと思っています。

よそ者の私も所帯を持ち、子ども達がこの地で生まれ、「道産子・鶴居っ子」になったことがとても嬉しく、また不思議な気がします。

馬を飼い、鹿を撃つ正に馬鹿者にもなりました。

こんな私を元よそ者くらいに格上げしていただけたら嬉しい限りです(笑)



家族や道産馬とともに！

9月定例会は
9月13日開会予定
傍聴お待ちしております

発行責任者

議長 松井宏志

広報広聴常任委員会

委員長 秋里広志

副委員長 松井洋和

委員 大津泰則

委員 及川満浩

寄付行為の禁止

議員は、選挙の有無にかかわらず、選挙区内の人に金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いいたします。



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

発行 / 北海道鶴居村議会 編集 / 議会広報広聴常任委員会

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 TEL 0154-64-2511